

第17回自衛隊員倫理審査会議事録

1 日 時

平成16年3月10日(水) 14時05分～14時55分

2 場 所

防衛庁A棟13階第2庁議室

3 出席者

(委 員) 栗林会長、田中委員、田辺委員、永岡委員

(防衛庁) 伊藤人事第一課サービス企画室長(幹事)、廣田防衛施設庁総務部人事課長 等

4 議 事

(1) 開会の辞

会 長 只今より第17回自衛隊員倫理審査会を開催します。本日は、ご多忙中のところ、各委員におかれましてはご参集頂き、誠にありがとうございます。

(2) 第16回自衛隊員倫理審査会議事録について

会 長 それでは本日の議事に入りたいと思います。一番目は第16回自衛隊員倫理審査会議事録について説明頂きまして、決裁を頂く件であります。それでは、人事第一課から説明をお願いします。

人事第一課サービス企画室長 第16回の自衛隊員倫理審査会の議事内容でございますが、第15回自衛隊員倫理審査会議事録の審査、平成15年度第2四半期の贈与等報告書の審査、自衛隊員倫理法及び自衛隊員倫理規程の改正について、最後に議題等の議決でございます。

会 長 それでは「第16回自衛隊員倫理審査会議事録」について審議します。ご質問あるいはご意見がありましたらお願いします。

会 長 特段ご意見がないようですので、この議題はご承認いただいたとして、決裁につきましては、他の議題についての議論を終えた後で行いたいと思います。

(3) 贈与等報告書の審査について

会 長 続いて二番目の議題、平成15年度第3四半期の贈与等報告書の審査を行います。この審査は、倫理法第6条の規定に基づいて5千円を超える贈与等を受けた部員級以上の自衛隊員が提出した平成15年度第3四半期の贈与等報告書について、当審査会が審査を行うものであります。それでは、人事第一課から説明をお願いします。

人事第一課サービス企画室長 それでは、平成15年度第3四半期の贈与等報告書についてご説明させていただきます。お手元にご覧いただけますダイジェスト版の資料をご覧いただきたいと思います。この資料に従って全体の状況をご説明させていただきます。

平成15年度第3四半期の贈与等報告書の件数は205件ございまして、昨年度の第3四半期と件数は同じであります。内訳については、著述に対する謝礼が17件増加し、これに対して講演等に対する謝礼が10件減少しております。著述に対する謝礼と講演に対する謝礼を合わせますと、贈与

等報告の過半数を占めているという傾向につきましては昨年度と同様となっています。

次に、機関別の件数でございますが、陸上自衛隊と防衛研究所の両機関で総件数の7割以上を占めている状況につきましても昨年度と同様となっています。

それでは、平成15年度第3四半期の贈与等報告書について個別にご説明させていただきます。
まず賞金の贈与でございます。

1番、2番は、部外の私的サークルが発行しております研究誌に寄稿した論文が、優秀賞、奨励賞として表彰され、その副賞として賞金を授与されたものでございます。

次に著述に対する謝礼でございます。

- 3番から17番は、部外の私的サークルが発行しています研究誌への原稿執筆
- 18番から83番は、部内の私的サークルが発行しています機関誌への原稿執筆
- 84番、85番は、独立行政法人が発行する月刊誌への原稿執筆
- 86番から92番は、防衛庁が所管する法人が発行する機関誌への原稿執筆
- 93番、94番は、各種法人が発行する機関誌への原稿執筆
- 95番から112番は、新聞社からの依頼による原稿執筆
- 113番、114番は、通信社からの依頼による原稿執筆
- 115番から125番は、出版社からの依頼による原稿執筆
- 126番から130番は、外国の研究機関等からの依頼による原稿執筆
- 131番、132番は、学会等からの依頼による原稿執筆
- 133番から136番は、医学関係の出版社からの依頼による原稿執筆

次に著述による印税でございます。

- 137番から140番は、それぞれ出版された書籍の印税でございます。

次に講演に対する謝礼でございます。

- 141番から147番は、官庁等からの依頼による講演
- 148番から165番は、各種法人からの依頼による講演
- 166番から169番は、自衛隊協力団体等からの依頼による講演
- 170番から173番は、大学等からの依頼による講演
- 174番、175番は、学会等からの依頼による講演
- 176番は、新聞社からの依頼による講演
- 177番、178番は、地方公共団体等からの依頼による講演
- 179番は、旧海軍士官で結成された親睦団体からの依頼による講演
- 180番は、自衛隊募集協力者で結成された団体からの依頼による講演
- 181番は、陸上自衛官のOBで結成された親睦会からの依頼による講演
- 182番、183番は、奉仕団体、いわゆるボランティア活動団体からの依頼による講演
- 184番から186番は、地域の経済人等で結成された親睦団体からの依頼による講演
- 187番は、旧陸軍士官学校等の同窓生で結成された親睦会からの依頼による講演
- 188番から198番は、医療関係の学会、企業、医師会等からの依頼による講演

最後は、報道機関等からの依頼によるテレビ放送番組への出演等に対する謝礼でございます。

199番から203番は、テレビ出演等に対する謝礼

204番は、新聞社へのコメントに対する謝礼

205番につきましては、防衛庁所管の財団法人からの依頼による原稿執筆でございますが、昨年9月に報酬の支払いを受けていたもので、本来であれば前回の審査会でご審議いただくべきところ、報告が遅れたものでございます。

この事情をご説明しますと、昨年7月に防衛庁所管の財団法人から、同法人が発行する機関誌への原稿執筆の依頼があり、9月発行の同機関誌に記事が掲載され、同月中に原稿料が現金書留で自宅に郵送されてきたものであります。それを受け取られたご家族の方が保管したまま失念してしまったもので、今年2月に本人が書類整理中にこの現金書留を見つけ、報酬の支払いを受けた事実に気づき速やかに報告を行ったところでございます。なお、報告者本人も、今後このようなことがないように十分注意するとしております。

簡単ではありますが、贈与等報告書につきましては以上でございます。

会長 ありがとうございます。それでは、平成15年度第3四半期の贈与等報告書の審査を行います。ご自由にご質問ご意見をいただきたいと思います。

委員 205番の支払いを行った防衛庁所管の法人なのですが、報告者との間に利害関係があると記載されていますが、86番も同じ法人からの支払いで、同じ機関に勤務されている報告者との間には利害関係がないと記載されているのは、これは役職によって利害関係がある、なしの違いがあるのでしょうか。

人事第一課サービス企画室長 205番の報告者は、契約関係の職員でありまして、職務との関係で利害関係があるというものです。

防衛施設庁人事課長 205番の報告者は、人事異動により不在となりました支出負担行為担当官という契約関係の職員のポストを兼務していたものでありまして、そのときに原稿執筆の依頼を受けたことから、利害関係が生じたものでございます。

委員 88番の利害関係があると記載されているものは、契約の要求元ということでしょうか。

防衛施設庁人事課長 88番の報告者の所属する機関では、報酬の支払いを行った事業者が研究の補助を請け負ってしまっていて、そのような関係から利害関係があるというものです。

人事第一課サービス企画室長 このような関係については、役務契約の要求元ということで、利害関係があるとしています。

委員 その他の報告者で、88番と同じ事業者から報酬を受けとったものについて利害関係がないと記載されているのは、報告者の役職と事業者との間に利害関係がないということであって、報告者の自己申告で利害関係がないと判断されているのではないのですか。

人事第一課サービス企画室長 役職又は職務内容で利害関係の有無を判断しています。

委員 今のお話で、利害関係の有無について、利害関係のあるポストにいたけれども、その職を離れて利害関係のないポストに異動してから、原稿執筆依頼を受けて執筆した場合には、利害関係がなくなるということではよろしかったでしょうか。

人事第一課サービス企画室長 自衛隊員倫理規程第2条第3項の規定により、異動後3年間は、利害関係者とみなされます。

委員 わかりました。

会長 報告が遅れた205番につきましては、報酬を受けていたことに気付いた時点で自ら報告

していますので、以後、この様なことのないように注意していただくということによろしいかと思いますが、各委員もよろしいでしょうか。

防衛施設庁人事課長 防衛施設庁でも、然るべき会議で職員に徹底いたしまして、以後この様な事がないように気を付けていきたいと思えます。

会 長 よろしいでしょうか。それでは、他にご意見がなければ、贈与等報告書の審査は以上とします。

(4) 自衛隊員倫理教本の改訂について

会 長 引き続きまして、自衛隊員倫理教本の改訂についてです。この議題は、自衛隊員の職務に関わる倫理の保持に資するために発行しました自衛隊員倫理教本の改訂を行うものであります。

それでは、説明をお願いします。

人事第一課サービス企画室長 自衛隊員倫理教本の改訂についてご説明させていただきます。まず、倫理教本の改訂の目的ですが、現在使用しております自衛隊員倫理教本は、昨年3月に一部改訂しましたが、その後1年間で運用解釈の変更や事例の追加等がありましたので、自衛隊員倫理法及び自衛隊員倫理規程のより適正な運用を図り、もって隊員の職務に係る倫理の保持に資することを目的とし、倫理教本の改訂版を作成するものでございます。

今回の改訂のポイントですが、一点目は、自衛隊員倫理法及び自衛隊員倫理規程の施行から約4年経過いたしまして、各種報告書の提出について、改めて周知徹底させるという観点から、倫理の保持に関する承認手続及び報告等についての通達を掲載することとしています。

二点目は、主要質疑応答を77問から84問に増やしまして、金額や人数について具体的な数値を示しまして理解し易い表現にしています。また、レイアウトの変更、目次の付与等を行いまして、前回の改訂版より読み易くしてあります。

教本の配布につきましては、審査会でご了承いただきましたら、本年度中に各機関に配布することを予定しています。以上でございます。

会 長 それでは、倫理教本の改訂につきましてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委 員 この改訂版は、国家公務員倫理審査会事務局が作成している事例集等を参考に作成されているのですか。

人事第一課サービス企画室長 国家公務員倫理規程事例集も参考にさせていただいています。

会 長 それでは、その他にご意見等がないようでしたら、本件につきましては各委員のご了承をいただいたこととします。

(5) 議題の議決等について

会 長 それでは、本日審議されました「第16回自衛隊員倫理審査会議事録」、「贈与等報告書」につきまして、各委員にご決裁頂きたいと思えます。

会 長 次回のスケジュールについては、委員の皆様のご都合を承りつつ、事務局より個別に連絡させて頂きたいと思えます。

以上で、本日予定しておりました議題につきましては全て審議が終了いたしました。本日は、ご熱心にご審議頂き、誠にありがとうございました。